

一般質問通告書

No.1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

平成30年2月13日

東村山市議会議長 様

議席番号 10番

質問者 村山 淳子

記

番号	質問の項目と要旨
1.	<p>胃がんリスク検診の推進体制について</p> <p>がん対策として、当市でも胃がんリスク検診が導入され2年度目が終わろうとしています。募集に対して申し込みが満たず再募集をしている状況です。がん対策として、大切な検査を多くの市民に受けてもらうために、受診しやすい、受診する気になるように検診の推進体制を改善する必要があると考え、以下質問します。</p> <ol style="list-style-type: none">① がん対策における胃がんリスク検診の役割を伺います。② 胃がんリスク検診のこれまでの募集数と申し込み数、受診数を伺います。③ 検診のリスク分類結果を伺います。A、B、C、D郡別④ 胃がん発見数と精密検査数（内視鏡）を伺います。B、C、D郡別⑤ ピロリ菌の除菌治療に至った件数を伺います。⑥ リスク検査を開始したことで得られた効果を伺います。⑦ これまでの募集（広報）方法を伺います。⑧ 募集数に対して、応募数割れしていることについて見解を伺います。⑨ がん対策という点で、大切な検診なのに受ける方が少ないことは、大きな課題です。他自治体の推進体制は、特定健診や節目健診と同時に実施しているところ、もしくは送付する受診票と一緒に案内文を同封しているところ、ある年齢に限定してプッシュ型でおこなっているところなどがあります。 がん対策として、大切な検査を多くの市民に受けてもらうために、受診しやすい、受診する気になるように胃がんリスク検診の推進体制を見直す必要があると考えます。見解を伺います。

2. グリーンバス停留所のあり方について

グリーンバス路線は現在 4 路線あり、市民生活の足となっています。停留所の数は 100 カ所を超えています。

その中で、狭い歩道上に新規路線の停留所表示板が新たに設置されていることに気づかずぶつかってしまい怪我をしてしまった方がいます。

今後、そのようなことが起きないようにするため、改めてグリーンバス停の停留所のあり方について、以下質問いたします。

- ① バス停は、何のためにあるのか伺います。
- ② 現在、何種類のバス停表示板を導入しているか、選び方を伺います。
- ③ 表示板の設置の向きや設置点の決め方を伺います。
- ④ 路面に「バス停」と標示がある場所とない場所があります。その理由を伺います。
- ⑤ バス停表示板の表記について、バス停名称以外に江戸道停留所には豊島屋酒造とカッコ書きで表記されています。その理由を伺います。
- ⑥ 東京 2020 に向けて、表示板に多言語対応の表記が必要と考えます。QR コードの案内対応も提案します。見解を伺います。
- ⑦ 今後、バス停を設置する場合にバス停がどこにあるかわからないということがないように、デザインや設置方法をよく検討して決定してほしいが見解を伺います。
- ⑧ 現在あるバス停の表示方法や設置方法など、バス停のあり方を見直すべきと考えます。見解を伺います。